

ごみステーション管理事例集

- (1) ~ (3) カラス対策
- (4) カラス・不法投棄対策
- (5) 不法投棄対策
- (6) ~ (7) 周知啓発
- (10) ごみステーションの共存



千葉県環境局
令和3年10月

(1) カラス対策【中央区】

(参考)

～工夫～

防鳥ネットの片側を地面に埋め込み、
金具でしっかり固定する



～特徴～

下部の隙間をなくすことで、カラスの
くちばしがごみまで届きにくくなる



(2) カラス対策【若葉区】

(参考)

～工夫～

- ①ごみステーションと防鳥ネットのサイズを合わせる
- ②防鳥ネットと横棒を隙間が生じないように固定する
- ③横幅に隙間が生じないように補強する

～特徴～

- ①ごみステーションと防鳥ネットのサイズを合わせることで隙間を無くしている
- ②棒は適度な重さで地面との隙間ができづらい



(3) カラス対策【緑区】

(参考)

～工夫～

- ①防鳥ネットを折りたたむなど二重で使用する
- ②防鳥ネットがずれないように結束バンド等で四隅・中心を留める
- ③収納時はネットを丸めてひもで束ねる
- ④使用時は隙間を作らないようごみを包む

～特徴～

- ネットを二重にすることで
- ①適当な重さになり道路との隙間が
できづらい
 - ②カラスのくちばしがごみまで届きにくい
 - ③開きやすく束ねやすい



(4) カラス対策・不法投棄対策【緑区】 (参考)

～工夫～

- ① (カラス対策)
ごみ袋の内側に新聞紙を挟み込むことで、
生ごみが見えないようにしている
- ② (不法投棄対策)
防鳥ネット・ごみ箱・看板等設置していない

～特徴～

- ① カラスは生ごみが入っていることが
わからないので荒らされづらくなる
- ② 利用者以外はごみステーションの存在が
わからないので不法投棄されづらくなる



収集前



収集後



(5) 不法投棄対策【若葉区】

(参考)

～工夫～

- ①既存大規模ごみステーションを廃止
- ②ごみステーションを小分けにするため移動・分散した

廃止前



廃止

廃止後



不法投棄された状況

- ①車が止めやすい場所
- ②誰でも捨てやすい雰囲気

移動
・分散



移動
・分散



(6) 周知啓発【稲毛区】

(参考)

～工夫～

- ①ごみの分別について看板を作成し設置
- ②警告シールを作成し貼付
- ③実際にあった不適正排出の具体例を掲載した啓発用チラシを作成

～特徴～

- ①町内自治会独自の「看板」「警告シール」を活用したごみステーションでの周知啓発
- ②町内自治会独自の「チラシ」を活用した町内自治会定例会や回覧板での周知啓発



ごみステーションの全体



看板



警告シール

(7) 周知啓発【若葉区】

(参考)

～工夫～

- ①看板作成 (排出曜日を記載)
- ②市チラシの掲示
(不燃ごみ・有害ごみ)
- ③市ガイドブックを配置

～特徴～

- ①大型看板 (高さ180cm・幅120cm) を作成
- ②③「チラシ」「ガイドブック」はラミネート加工し配置

②



①

分別区分	ごみを出す日
可燃	火・金曜日
びん・缶 ペットボトル	木曜日
資源物 古紙 布類	月曜日
不燃 有害	第2水曜日 (各家庭の前)
	第1・3水曜日



③



②

(8) 周知啓発【若葉区】

(参考)

～工夫～
ちらしを作成し回覧

～特徴～
①町内自治会独自に作成
②事例（日時、排出状況）
を記載

■■■■ 居住者の皆様 ■■■■ 年7月25日

■■■■ 自治会
会長 ■■■■

ゴミ出しマナーについて

拝啓 ■■■■ 皆様元気にお過ごしですか。
平素は当自治会の運営にご理解いただきありがとうございます。
昨今、当自治会ではゴミ出しマナー違反の件を自治会ニュース等で会員に注意喚起
をしておりますが、なかなか徹底がむずかしい状況です。つきましては、実情と注意喚
起を居住者の皆様にもお願いしたくご案内いたします。

敬具

記

事例1	5月16日(土)ゴミステーションに飲み残しのペットボトル10本 程と乾電池20本程が出されており、ルール違反のため回収さ れずにそのまま放置されていました。
事例2	6月23日(火)1袋だけが道路中央にガラスに破られ散乱して いました。中にはペットボトル6本、ドレッシングの瓶が入って いました。

居住者の皆様におかれましてはきちんと処理をしていると思いますが、今
一度確認をしてくださるようお願いいたします。

ゴミ出しマナーを守りましょう！

ゴミ出しの不明な点は、千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブックまた
は市役所コールセンター 043-245-4894 までお問合せください。

(9) 周知啓発 (集合住宅) 【美浜区】 (参考)

～工夫～

- ①ルール違反ごみを写真で周知
- ②有害ごみを種類別にしたコンテナを設置

～特徴～

- ①写真で誰にでもわかりやすく周知
- ②種類別のコンテナを設置 (管理人が設置・撤去) することでごみの混在が少なくなる



①ルール違反
ごみの写真



②有害ごみ種
別コンテナ



(10) 戸建住宅と集合住宅専用ごみステーションの共存【緑区】 (参考)

～工夫～

- ①戸建の住人が集合住宅の専用ごみステーションを利用
- ②戸建の住人が清掃等管理を行う

～特徴～

- ①戸建の住人はごみを出す場所に困っていた
 - ②集合住宅管理者はごみステーションの管理が行き届かず困っていた
- ⇒共存することで補い合うことができた

集合住宅

戸建住宅

